

昭和五一年一二月一〇日第二種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3771-4649

FAX(03)3771-4649

振替 || 東京0-58431 労金 || 東京労金本店No.50234

購読料 || 月額400円 6カ月前納制

もくじ

ある「もくじ」は機関誌の「目次」の意味で、要旨、要項を表すものである。

卷頭言 ■

官公労協運営委員・企画委員会殿 拡大する総評 「お葬式」阻止の条件

——連合の新たな方針で矛盾はさらに拡大——

資料1 日教組九州地区協議会 「抗議、並びに申し入れ要求」

8

資料2 千葉高教組の「質問状」

9

資料3 北海道官公労協の意見書

9

闘いをより大衆的に

11

——八九春闘の総括と展望——

清算事業団はどこにでもある

14

——九州清算事業団激励交流の感動——

18

野党はリアルに国民の声を聞け
——現政局の特徴と任務(二)

18

資料4 国政選挙と連合政権協議への提言 (党建協)
読者からのおたより

20 18

刊 社会通信

NO. 403

一九八九年五月二一日

(毎月一日・一日・二日三回発行)

■卷頭言■

官公労協運営委員・企画委員会殿

日頃のご活躍に敬意を表します。

みなさんが日夜心を碎いておられる「全的統一」について、日程的には大詰めを迎えるながら、事態はたいへん困難な状況に来ているように思われます。労働戦線統一問題は、今さら言うまでもなく、労働者階級の組織たる労働組合が誰とどのような方針で提携し、資本・政府と闘うのかをめぐる問題であり、つまりはどのように労働組合を階級的に強化し、労働者のみならず労働国民の利益を守っていくのかの問題だと認識しています。

そこで、今日惹起されている事態について、率直にお尋ねします。

まず第一に、連合は、「連合の統一方針に賛同する官公労組合との統一」を主張してきました。これにたいして総評・官公労は、「連合の方針を総評・官公労各組合が批准するのは組織的に筋違いであり、統一は首脳会談の合意とそれに基づく作業委員会の結論によって進めるべきである」と主張し、第八回首脳会談（二月七日）ではようやくそのことが了解に達し、「総評・官公労は連合の討議経過と結論について大筋理解をした」とことどめることにした、と説明されてきました。私たちは、この「とどめることにした」つもりが、結果的に「連合の討議経過と結論」の尊重（賛同）につながるのでないかと懸念してきましたが、一一回首脳会談を経、また日教組呼出し問題などが生じてくるなかで、ますますその懸念が当たつていたように思えます。この点を明確に説明していただきたいのです。

第二は、資格要件について、連合は五項目を掲げ、これを官公労各組合が機関決定すべきであると主張してきましたが、総評・官公労はこの考え方を受け入れられない、「綱領的文書に賛同する組合」とすべきであるとして、最終的に「首脳会談で合意している三重要事項を基本に対処する」ことで合意した、と説明されてきました。これまた、私たちは、選別問題が引き起こされるのでないかと大きな危惧を抱きました。そして、一一回会談で作業委員会は、「連合を代表する一八名と三重要事項をはじめとする首脳会談の合意事項に賛同する各官公労働組合の代表一名で構成する」ことの合意に至つて、なおその感を強くしました。その後、連合による日教組などへの審査が行われ、三月二二日発足予定の統一準備作業委員会は四月末に至るも発足していません。これまで納得いく説明が必要です。最後に、意見と要望を申し上げ、みなさんの一層のご奮闘を要請いたします。

第一に、ここまで来てみると、連合・友愛会議の主流は全的統一など端から考えておらず、あるとすれば「連合の方針に賛同する組合の結集」、つまり選別再編の追求ではないかと思われます。だとすれば総評を残し再建していく道も考えざるをえないのではないか。

第二に、官公労三原則をあくまで堅持し、官公労の統一対応と総評の意志統一・統一対応に今こそ全力をあげていただきたい。

第三に、綱領的文書作成にあたっては、これまで確認されてきた原則・確認の実現に全力を傾注し、すべての組合（民間未加盟組合含め）が結集できるよう努力されたい。

第四に、総評の財産である地区労が解体される連合の方針が出されているが、これへの対案を再整理し、下部に降ろし、地域運動を何としても守るべきである。

(M)

拡大する総評「お葬式」阻止の条件

——連合の新たな方針で矛盾はさらに拡大——

ドンズマリの労戦問題に、一筋の光明が見えてきた。前号でも述べたが、官民「統一」作業委員会設置をめぐって、総評の葬式を阻止できるかもしれない可能性が生まれたことだ。その可能性は日を追うにつれ大きくなっている。四月二十四日おこなわれた第一三回首脳会談までの経過からみよう。

「資格審査」された総評・官公労

総評指導部は官・民「統一」にあたり、連合によつて資格審査されることはないと強弁し続けてきた。だが三月二二日、作業委員会発足が「とりあえず延期」されたことから、連合による総評・官公労の資格審査がおこなわれたことがさらけだされた。

(1)三月一六日、連合は統一対策委員会（連合の三役で構成）を開催、「連合は連合の立場で確認する」作業をおこなつた。その結果、三月一八日、総評側から説明を求めるための会談がおこなわれ、ここに五単産（自治労、日教組、都市交、全水道、全林野）が呼び出された。

(2)三月一九日、総評事務局長は「第二次真柄メモ」を連合に提出。作業委員会への総評・官公労の参加を懇願した。この「メモ」冒頭には「総評官公労の各単産が作業委員会参加届けを提出した際に添付した議案書のみではわかりづらい点もあると思われますので、以下の点を補足します」とある。これによつても連合と総評の関係は、あたかも法廷における検事と被告人同様であることが明らかとなる。

(3)三月二〇日、連合の五人委員会（連合の会長、会長代理、事務局長で構成）は、作業委員会参加の資格要件である日教組などの「三重要事項」（①「進路と役割」の承認、②国際自由労連加盟、③統一労組懇などへの毅然たる態度）承認が“十分でない”“不明確”として、三月二二日の作業委員会発足は困難と判断、「とりあえず延期」となつたわけだ。連合と友愛会議・全官公による第二二回首脳会談についての「経過と確認」は、連合による資格審査がおこなわれたことを、第一項ではつきりとこう記している。

「連合は三月一三日までに届けられた統一準備作業委員会参加届けの内容について、連合は連合として確認した結果、さらに事実関係を解明する必要があるものについて、その努力をした旨の説明を行つた」「その努力」とが総評・官公労五単産の審査であり、「第二次真柄メモ」というわけだ。

連合は四単産を再審査

これほどまで馬鹿にされ、コケにされても総評指導部はすっかり去勢されてしまったよう、タンカの一つ切らうとしない。恥も外聞もなく、総評指導部は日教組、全林野、全水道に再審問に応ずるよう求めた。

(4)四月四日、日教組。同一七日、全水道、全林野が連合と会談した。日教組との会談記録が明らかとなつた。全官公の文書によれば次のとおりだ。

日教組との会談についての「全官公文書」

一、日教組からの弁明

(1) I C F T U 加盟問題については下部討議におろしていない。このため、三月の全国大会で明確な答弁が出来なかつた。

現在、討議資料を作成中であり近いうちに下部へおろす予定である。その基本スタンスは、総評が今度の拡評で提案する「賛成の方向」に沿つた内容である。

(2) 「進路と役割」については尊重するが、官公労の課題の追加を作業委員会の中で

申し出ることを考えている。しかし、臨教審問題を持ち出すことは考えていない。

(3) 「統一労組懇」の問題は、大会での修正案を否決したことによつて、クリアーチームとの判断している。また日教組は一九八一年以降、統一労組懇を厳しく規制する方向で対処してきた。

統一労組懇は現在、五月まで会費未納の方針で行動しており、九月の大会で統一労組懇は明確な意思表示を行うかも知れない。

「統一労組懇の排除」と言われても、日教組本部は県教組を集めたりやかな連合体であり、「除名権限」さえ持つていない。

二、連合、日教組のやりとり

連合

日教組の議案書や新聞等を見ると「統一と團結」を大きな柱にしているが、新しい連合は「統一労組懇などの排除」が条件である。その段階まで、切ることが出来るのか。

日教組

孤立の道は歩みたくない。是非入りたい。左を切ることについては腹を固めている。

連合

明確な決別の意思を表明出来るか。

日教組

今は出来ない。九月の大会で勝負をかける。

連合

日教組の共済・会館等の財産、あるいは先生という立場から、統一労組懇などが出ていくと思うか。

日教組

何とか別れるようにしていきたいが、この場で明言は出来ない。腹を固めていることだけは理解してほしい。

連合

そのような状況で作業委員会に参加したら、妨害があるのではないか。それとは対決していく。本日の会談で合意文書を作成しないのか。

連合

今日は合意の場ではない。

会談内容の報告は以上のとおりであるが、これを受けて連合は五人委員会で別途整理することとした模様である。(注、連合の文書は本誌第四〇二号参照)

以上の報告に基づき、「友愛会議三役会議」は若干の意見交換を行つたが、全官公(松田議長、石井事務局長出席)として次のとおり意見を述べた。

一、第一二回首脳会談で述べたとおり、作業委員会への参加資格要件の唯一の判断材料は「決議機関における議案提案内容と方針決定に至る論議過程」である。日教組と会談を行つても、それを上回る判断材料はないと考える。あたかも参加せんがための行動に思えてならない。

二、連合との間に積みあげてきたルールに則り、早期に作業委員会を発足させていただくよう改めてお願いしたい。

三、また資格要件で問題になつてゐるのは日教組ばかりでない。全林野・全水道・自治労・全農林などもある。

四、一方、仮に日教組も含めて全部の官公労を認めることが有つたとするならば、全

官公として新たな視点から協議することになろうが、厳しい対応方針も予測される。

五、作業委員会参加の時点での現状が重要なのであって、「九月にはどうにかする」とか「統一労組懇は次の大会で出て行くであろう」などの前提で、判断しないではいい。

そのほか、民間産別の代表者からも意見が表明されたが、友愛会議としては従来方針を踏襲して引き続き取り組むことを決定した。

この文書のポイントは第二項の「連合、日教組のやりとり」にある。連合はズバリ日教組に、「(統一労組懇などを)切ることが出来るのか」と問う。日教組に組織介入し、「左派勢力を排除せよ、分裂してこい。そうでなければ、(日教組を)作業委員会に参加させることにはいきません」というわけだ。

これでは去勢された大幹部はともかく、日教組、自治労をはじめ、総評を愛する組合員が抗議の声をあげるのは当然だ(資料1~3参照)。

全印刷といえども総評・官公労のなかでは全通とならん、労戦「統一」にもつとも熱心な組合であるが官公労協のある会合で、連合から意見を聞かれたことに、「話しがちがう。こういう個別審査はおかしい。これ以上、いかなる文書も証明もできない」と反発、都市交、全農林はこれに賛成、全通、自治労もこれに異議を唱えなかつたといわれる。

こうして、日教組の作業委員会参加をめぐり、官と民の統一劇は四月二二日以降、新たな展開をみせる。それは総評の葬式を阻止する可能性をさらに強めたことに大きな特徴がある。

矛盾の糊塗がそのネライ

五月連休前に作業委員会を発足させることは連合にとって至上命題だ。一月二二日に総評を連合に吸収合併するためには、遅くとも五月中には新ナショナル・センターの綱領文書等、事務手続きを確定し、九月に統一準備会を設置することがどうしても必要だからだ。事態はすでにみたように、友愛会議・官公労と総評・官公労が日教組問題をめぐつて全面的に対立。その対立が連合にもちこまれ收拾不能の状態におちいった。局面打解の窮余の策としてもちだされたのが、四月二二日、連合統一対策委員会が決定した「第一三回首脳会談にのぞむ基本的態度」だ。その全文は次のとおりである。

第一三回首脳会談にのぞむ基本的態度(連合)

五人委員会は、連合統一対策委員会の論議の経緯をふまえ、作業委員会発足に向けた調整を精力的に行つてきた。その結果、四月一八日の五人委員会において現状に即したつぎの対応策をまとめた。

一、一九官公労働組合から、統一準備作業委員会準備事務局に参加届けがあつたことを次回首脳会談において確認する。この届け出によつて、本年一月に予定されて

いる労働界全体の統一に、大きな影響力を与えるであろうことを評価する。

二、首脳会談の呼びかけにより、参加を届け出た官公労一九組合の代表者による懇談の場をつくり、相互理解を深める努力を行う。

三、統一のための基本文書など、第一回首脳会談で合意した検討七項目の作業を本年五月中旬までには完了する必要性から、小人数による委員会を設置し、既定の作業項目について成案を得る。

四、この委員会は、「統一案起草委員会」とし、その構成は、連合五名、官公労三名、全官公二名の組織代表者による合計一〇名とする。なお、総評および友愛会議の両事務局長は特別参加とする。

「統一案起草委員会」のもとに事務局長・書記長クラスによる「実務者委員会」をおく。

五、「統一案起草委員会」、および「実務者委員会」の連合側メンバーは、つぎによる。

(1) 「統一案起草委員会」 竪山会長、宇佐美、山岸、薬科各会長代理、山田事務局長。

(2) 「実務者委員会」 自動車総連、電機労連、ゼンセン同盟、情報通信労連の各事務局長・書記長クラスおよび山田事務局長。

六、官公労一九組合は、「統一案起草委員会」の結論を、今夏の大会で批准・決定した上で統一準備会に参加する。この場合、三重要事項の明確なクリアは当然のことである。

七、第一回「統一案起草委員会」は、五月一日(月)一六時に開催を予定する。

八、上記の関連でつぎにより首脳会談を予定する。

(1) 個別首脳会談—四月二十四日(月)

一〇・〇〇・一、連合と総評・官公労

一一・〇〇・一、連合と友愛会議・全官公

(2) 合同首脳会談—五月一日(月)一五・〇〇・一

この新方針の特徴は三つある。第一は、作業委員会結成はムリと連合が判断。作業委に参加を申し込んだ一九組合の代表者による「懇談の場」をつくるとしたこと。

第二は、「懇談の場」の他に「統一案起草委員会」を連合五、総評・官公労三、友愛会議・全官公二、総評および友愛会議事務局長の構成でつくるとしていることだ。

第三は、こうして日教組など三労組(全水道、全林野)を起草委員会から排除して、これにこじれた資格要件問題を先送りし、資格要件は九月に発足する統一準備会で改めて審査しようというわけだ。

官公労組で批判噴出

連合のこの新たな方針で総評および官公労協の矛盾はさらにでかく深刻になった。自治労に例をとれば、この組合は昨年の大会、さきの大会で「統一準備作業委員会への参加」を決めた。突然、連合の思惑で統一準備作業委員会は中止され、「懇談の場」、「統一案起草委員会」に変えられてしまった。大会決定とはちがう事態になつた。

自治労では第八回首脳会談以後、第一回首脳会談「合意」、日教組等への「資格審査」、

「第二次真柄メモ」をめぐり、「これでは約束がちがう」「連合に完全にしてやられたではないか」との疑問、危惧があがり、全的統一を求めた「高野三原則はクリアーされない」との声も大きくなっていると伝えられる。それは高野委員長が「三月二二日の作業委員会の発足が延期されて以降、新たな困難が生まれています。率直に言つて、この背景には、ごく一部ですが、選別結集の考え方があることは事実です。事態は、文字通り実行行為として選別をさせるかさせないか、ということだと思います。官公労協は、『作業委員会への参加を表明した組合は揃つて参加する』ということを、再三にわたつて確認しており、連合内部にはこの確認への批判もありますが、今後もこれを崩すつもりはありません」と述べたと伝えられることからも明らかだろう。

自治労だけではなく、全通、官公労協等にも批判は拡大している。資料3の全通北海道本部、全開発本部、自治労北海道本部委員長が署名した「北海道官公労協としての意見書」はそれを示す。

「懇談の場」の性格づけが焦点に

四月二四日、第一三回の首脳会談は、連合が官公労協と全官公の対立を糊塗でさす決裂した。ポイントは「懇談の場」の位置づけをめぐるものだ。

全官公は「見切り発車」をせまり、総評は「作業委結成」を懇願する。その窮余の策が「懇談の場」との連合案だ。したがつて、「懇談の場」とは「作業委とどんな関連をもつのか」が論点として新たに浮上したわけだ。

総評の立場からいえば、「懇談の場」とは従来の作業委にあたるものと解釈し、全官公は作業委とはムエーンなものと主張する。他方、連合は作業委発足はムリだと判断したといふ。論議はどこまでも平行線。第一三回首脳会談が――

第一三回首脳会談での連合・総評官公労「まとめ」

「連合」側より、「連合統一対策委」の論議経過と結論（別紙）について提起した。これに対し、総評・官公労側より、連合提起の第一項、二項を中心に意見が出され、種々意見交換をおこなつた。

その結果、首脳会談を継続し、後日開催することとした。

との結論になり、決裂したのも当然の結果だ。

その後、四月二十五日に連合五人委員会、同二七日に第一四回首脳会談がおこなわれたが、いずれも不調。その結果、連合が当初考えていた五月一日に「統一案起草委員会」を開催するとの案も流産した。なお連合は「基本的态度」の機関手続きをおこなうため、五月一八日に臨時中央委を開く。

大幹部は妥協案をもさく

さて事態はどう動くのか。前号では三つのケースを考えた。第一のケースが浮上、「懇談の場」として出てきたわけだ。これはすでに述べたことからも明らかのように、日教組などが出席する「懇談の場」は性格のあいまいなものに格下げし、「統一案起草委員会」の場で実質的な作業をすすめようという陰謀だ。これでまとまる可能性はほとんどあるま

い。しかし、連合・総評幹部そして組合員をだまし続けてきた一部労組幹部は、必死に妥協の道をさぐることになるう。「統一」をめぐる問題は、彼らの首、将来の地位ともかかる事態に突入しはじめているからだ。

連合のこの案で暗黙の了解となつてあることがある。それは、九月までに準備過程を整えておけば、日教組内の共産党系グループは分裂行動に走るだろう。そのとき、日教組問題は自動的に解決する。また自治労についても、日教組がそうした事態になつたときは、現在「分裂状況」にある自治労も完全に「分裂」するとの読みがあることだ。

その証左は「赤旗」に明らかだ。同紙は自治労本部の動向はまったく報道せず、「自治体全国連絡協」の動きに焦点をしぼっている。日教組については、最近、中央指導部の批判を強めている。統一労組懇・教員部会の動向が注目されるのはこうしてである。

総評の「葬式」を流せ

本誌「巻頭言」は、「ここまで来てみると、連合・友愛会議の主流は全的統一など端から考えておらず、あるとすれば『連合の方針に賛同する組合の結集』、つまり選別再編の追求ではないかと思われるが、だとすれば総評を残し再建していく道も考えざるをえないのではないか」と新たな問題提起をおこなつてゐる。全面的に賛成である。まず事態がここまで深刻になつてゐることの状況認識をもち合うことが大切だ。

「総評を残す」ために何が重要か。全的統一とは何かをあらためて論議し、各単産、単組の決定を再考することだろう。そして、あくまで全的統一を求めて力を合わせあうことだ。

他方、共産党系にも注文がある。「前衛」四、五月号の「荒堀論文」にも苦しみの跡がある。統一労組懇の旗上げも容易でないことが徐々に浸透し始めたからであろうか。共産党系の文書を読むと、階級的ナショナルセンターの旗上げは、総評「葬式」から逆算されているようだ。総評「葬式」を阻止できる可能性が芽ばえてきた現在、連合と右翼再編に反対するすべての勢力が、総評の「葬式」を阻止することが当面する最大の課題となつてゐるよう思うのだが、どうであろうか。

資料1　日教組本部への「抗議、並びに申し入れ要求」（日教組九州地区協議会、八九・四・一〇）

先の四月四日の日教組委員長、書記長と連合との首脳会談の件が、五日付の新聞で報道されていますが、組織原則に基づかない不明朗な点があり、はなはだ遺憾です。そこで、次の各点について、中央執行委員会で早急に論議されしかるべき措置を取られるよう強く要求します。

記

- 一、三月一九日の「第二真柄メモ」の存在についてその事実を確認するとともに、その真意を糺して、訂正させること。
- 二、四月四日の会談の全容を闇争速報で早急に下部へおろすこと。
- 三、日教組中執は、大会方針に基づく組織原則にのつとつて行動を取ること。
- 四、全国代表者会議を早急に開催すること。

資料2 日教組本部への「質問状」（千葉高教組で八九・四・六）

四月四日「連合」と総評、日教組の会談がおこなわれ、その内容について各紙は、「三重要事項について日教組は『名実ともに賛同している』と述べ、資格要件を既に充足しているとの立場を表明した」（四月五日「東京新聞」）、「日教組側は、三重要事項について、①連合の基本文書『進路と役割』の尊重、統一労組懇への毅然たる態度の二項目については名実ともに賛同する、②国際自由労連加盟については、今後、賛成する方向で機関手続を進める—などの考えを示した」（四月五日「読売新聞」）などと報道しました。

いっぽう、総評の真柄事務局長が三月一九日に「連合」に対して文書を提出し、日教組が「三重要事項」について機関承認しているとの趣旨のことを述べていることが明らかになっています。

これらの報道等が事実とすれば重大な大会決定の違反であり、参加届け出書問題とともに、中央執行委員会の責任が問われる問題です。

以上の立場にたって、下記の事項について質問致しますので、四月一五日（土）までに回答して下さい。

記

- 一、「四・四会談」における日教組の主張、説明等の内容を明らかにすること。
- 二、三月一九日付「真柄文書」と日教組との関係および内容に対する見解を明らかにすること。

資料3 当面する労働戦線統一に対する北海道官公労協としての意見書（八九・四・二二）

一、現状認識と問題の所在

一九八八年十一月に開催された第八回総評・官公労と連合の首脳会談で、新しい官公労働組合と民間労働組合との統一ナショナルセンター結成の基本的な合意がなされ、更に今年に入つて第十一回の「首脳会談」に於いて、今年十一月二二日の統一ナショナルセンターの発足を確認し、その為に必要な課題について「三重要課題をはじめとする首脳会談の合意事項に賛同する各官公労働組合の代表」と連合を代表する一八名によつて、新たに作業委員会を設置し決定していく事、となつていたものの、日教組の作業委員会への参加資格問題について「連合」側からクレーム（？）が付けられ、三月二二日の作業委員会発足は延期された。それ以降、四月四日には「連合」側の「五人委員会」が日教組と直接会談をしたり、全水道や全林野に対しても「連合」側が「調査」に入るなど、一定の混乱状況を呈している。マスコミ報道によれば、これらの「調査」にもとづき連合側は四月二一日に統一作業委員会を開催し、第十一回首脳会談の合意を覆し、新たに新ナショナルセンターの規約や綱領などを少数で煮詰める「統一起委員会」なるものを五月一日にスタートさせる方針を決定したと言われている。それらの内容が不明に段階ではあるものの、この間の中央における労働戦線統一を巡る状況について、地方官公労協として見過ごすことの出来ない重大な問題があると踏え、四月二一日に開催された北海道官公労働組合協議会第七回幹事会の確認に基づき、以下のような意見を申し入れるものである。四月一四日に開催

が予定されている総評・官公労協と連合の首脳会談において、我々の意見をしっかりと反映されるよう強く求めるものである。

一方三月一五日、「連合」第一六回中央委員会で「連合地方組織に関する答申（第三次）」が決定されたが、その内容は極めて中央集権的色彩の強いものとなっている。見方によれば、総評の組織的財産である地区労組の「解体」を狙っているのではないかと危惧される内容となっている。この点も又しっかりと意見反映すべき点と言わざるを得ないことも申し添えておきたい。

二 意見書の具体的な内容

(1) 「官公労協三原則」をしっかりと守るべきである。

官公労協三原則のうち、第一に「一切の選別排除はしない」と言う点については、経過でも述べたように、日教組の作業委員会への参加をめぐってクレームが付けられたことは間違いない。「連合は連合の立場で確認していく」と言う事が実行行為として進められたのではないかと危惧している。また、単産内部の問題は単産に任せると言う事が基本であるべきなのに、事実上の介入と受け止められる危険性がある行為ではないかとも判断している。さらに、引き続き全水道や金林野に対しても同様な事が行われたやに聞いているが、官公労協は統一対応を確認しているのであるから、このような個々の単産に対する「連合」側の調査というやり方は絶対にさせるべきではなかったのである。今後、官公労協として毅然たる態度を要請したい。このことは、言うまでもなく、共産党の労組介入による「組織戦争」とは別個の課題であり、正しい対処方法を取らなければ共産党・統一労組懇を利するだけでなく、官公労協各单産内にも亀裂を産む事になる。今後とも、官公労協は「統一対応」を堅持するとともに、選別排除をさせない・産別内への介入をさせないと言うことをしっかりと貫く必要がある。

第二に、「官公労の立場から、新しい綱領や規約を策定し、官民対等の立場を貫くこと」についてであるが、三月六日に開催された第十一回首脳会談の合意事項を見ると、官公労協が主張してきたのは「作業委員会のなかで綱領的文書や規約などについて新しいものをつくる」と言うことであったのに、結果としては現在の「連合」のものを尊重した上で「追加・手直し・修文・補強・強調」する事になっている。これだけで、直ちに共産党・統一労組懇の言うようには批判しないが、相当しっかりとした意思統一と構えが無ければ我々の原則が実現できないのであり、もつと「連合」側に対して毅然とした態度を取るべきである。

(2) 地方組織問題についてもっと地方の自主性を尊重すべきである。

三月一五日に決定された「連合地方組織に関する答申（第三次）」の内容は、極めて中央集権的なものとなつておらず、これでは北海道において独自の対応が取れなくなる危険性がある。総評運動の組織的財産である地方の問題も組織的な危機を迎えるだけに、地方の独自性を尊重させるようにさせるべきであり、この点についても毅然とした態度を取るべきである。

(3) 全体としてもっと毅然とした態度を取るべきである。

労働戦線統一問題はいよいよ最大の山場がおどづれている。率直に言つて、これまで何とか日本の労働者の統一を願う立場から、官公労協としても譲歩に譲歩を重ねてきた点が多くあつたと判断している。然し、「官公労協三原則」は我々官公労協にとって絶対に譲つてはならない原則なのであり、その事の実現を阻んでいるのが誰なのか？明確にし、もつと下部組合員が良く分かるよう毅然とした態度を取るべきである。

闘いをより大衆的に

—八九春闘の総括と展望—

八九春闘は、私鉄大手二三社が一万五四〇〇円、六・二六%（基準内賃金二四万五九七三円・平均年齢三八・四歳）の賃上げで妥結という情勢を受け、一気に山場をむかえようとしている。すでにJRにおいても、東日本一万二七四一円、五・〇六%、貨物一万三三六五円、四・九六%の有額回答が会社側から提起され、鉄道労連は、すでに妥結の方向に進んでいる。我々は、今春闘におけるいくつかの特徴点についてふれ、我々の前進面と弱さについて明らかにしなければならない。

八九春闘の特徴

今春闘での特徴の第一は、「連合」主導の春闘の限界がますます明らかになつたことである。すでに金属大手や業績絶好調といわれる電気や自動車の春闘は決着をみたが、「好景気」といわれた割には、結果はさえない。資本に完全におさえこまれてしまったのである。全産業平均で八八年度の経常利益は、前年度比二〇%台、製造業で四〇%台と企業収益の伸びは大幅になつてゐる。しかも今年は、消費税の導入により、低めと見られる政府見通しでも一%の消費者物価の上昇が確実といわれ、これに年金保険料の引き上げ分を加え、五%程度の賃上げから定期昇分を除けば、実質ペアは「ゼロ」となつてしまふのである。「景気が悪い」「仕方ない」という言い訳は、もはや通用しない。独占資本は史上空前の利益をあげ、資本家共は、ますます肥え太つてゐるのである。「業績が伸びれば、その分賃上げも増える」という「労資協調」の立場にたつ「連合」の主張は完全に破綻したのである。そればかりではない。資本の掌中にある「烏合の衆」がいくらいても、それは、何ら資本へ譲歩を迫る「力」となりえないことを、今春闘は、はからずも証明した。

第二は、私鉄、とりわけ中小私鉄の予想以上の頑張りである。私鉄大手の回答をうけ、私鉄中小は、四月一四日・一七日にストライキをうち抜いた。これは、私鉄大手との格差回答に対する職場組合員の怒りが、背景にあつた。三多摩的には、西東京バス労組が三年ぶりのストライキ、立川バス労組もそれぞれストライキをうち抜いた。このことは、「私鉄」総体として「連合」へ行くことが決定されたとしても、個々の単組においては、「連合」路線をうち破りうる「職場の力」が存在することを明らかにしている。

第三は、資本の構えについてである。独占資本の司令塔としての日経連は、春闘方針について、「労働問題研究委員会報告」の中で、「眞の国際国家日本に脱皮するための国内体制の整備が今まさに要請されている。それなりの負担をする心構えが必要だ」と言つている。要は、世界的な、独占資本間の激しい競争にから抜くための「力量」をさらにつけるために、体制的合理化をより一層おしすすめなければならない、と強調しているのである。そして、賃金要求に対しても、「物価引き下げを農業、流通合理化で行い、生活を真に豊かなものにする」「世界最高水準の名目賃金をこれ以上高めると産業空洞化を招く」と、徹底して賃上げを抑え込むことに終始した。さらに、「連合」が今春闘の目玉としてかかげた労働時間短縮を行うには、「労働時間の弾力化をはじめとした働き方の工夫を行うべき」だと、変形労働時間の導入など、労働密度をより以上に高め、労働強化を強めようと

しているのである。このように、独占資本は、労働者側の戦列の乱れ、足もとを見透かして、やらずぶつたくりの攻撃をますます強めているのである。

第四は、まだ流れとしては小さいが、職場・足元から春闘を組織していくとする動きが出はじめてきたことである。これは、職場の仲間の声、不平、不満を要求として組織されはじめたということである。「生活実態手帳」を組合員全員でつける中から、それに基づく議論を積み重ね、分会としての春闘要求を組織した所、生活実態に関する簡単なアンケートを分会独自でつくり、質問形式を上半分に、下半分には個人個人の要求を書かせ、それに基づいて分会要求をまとめた所——等々、それぞれ創意工夫した春闘再構築に向かって、職場での地道な運動が要求されている。我々は、ともすれば、会社側・現場当局とのやりとりのみに目が行きがちであるが、職場労働者の意識、要求をつかみ、あくまでも、それに根ざした運動の展開という、基本・原則を忘れてはならない。

第五は、新会社移行後、大衆的には、はじめて取り組まれたと言つてもいい四・一三、四・一七ストライキが整然とうち抜けられ、職場の組合員、とりわけ本務の労働者が一定の自信を深めたことである。ストライキの前段、「処分されるのでは」など、公労法下での制限されたストライキしか経験していない組合員から、かなりの不安が出された。もちろん、民間に移行し、労組法の適用をうけるので、ストライキを理由とした「処分」などありえないのだが、会社側の国労敵視の労務政策の中にあって、こうした不安が出されたとしても不思議ではない。こうした不安を払拭するために、支部、地区協、分会、とりわけ各地区協のストライキ成功に向けた緻密な動きがきわだった。四月一二日の支部総決起集会には、約六〇〇名、四月一三日のストライキ突入集会には、早朝にもかかわらず、八王子地区一五〇名、南部地区一〇〇名、北部地区一〇〇名、四月一七日のストライキ突入集会には、立川地区二〇〇名、東部地区一〇〇名もの組合員及び地域の仲間が結集したのである。これは、我が同志を中心に、各地区ごとの点検、弱い職場へのオルグ行動、意思統一などを展開してきた成果である。そして、そうした緻密な取り組みがストライキを成功させ、より一步大衆的な広がりをもつたものとして、ストライキを構えうる要素が出てきたのである。ちなみに、国労八王子支部の今回のストライキ突入者は、分会三役を中心とした指名ストライキとして、東部地区一八名、立川地区五一名、八王子地区四三名、南部地区四〇名、北部地区二七名、合計一八九名である。

第六は、国労組合員の自信の深まりとともに、会社側の末端管理者、他労組組合員の中に動搖が広がっていることである。もちろんこれは、国労の地労委闘争が大きな影響を与えていることもあるが、相次ぐ合理化による「仕事量の増大」「労働強化」など、職場で働き続けることのできない状況が、誰の目にも明らかになりつつあることである。一時蔓延していた「タダ働き」など、今はまったく影をひそめている。「タダ働き」を続ける気がなくなるほど、精神的にも、肉体的にも限界にきていているのである。それと同時に、彼らは、それを相談する場すらない。東鉄労、鉄産労とも会社べつたりであるし、否、それ以上に、組合機関の機能すらしていらないというのが現状である。国労の、ここ数年の職場からのふんぱりは、明らかに他労組組合員をも含め、職場に確実に影響を与えはじめている。本主義体制の屋台骨をも搖がしかねない状況が生れているということである。リクルート

事件、消費税強行導入がその直接の要因である。ここでも「連合」及びその追随者は、その無能ぶりを自ら暴露してしまっている。労働者、勤労国民の不満、不安の高まりに対し、それを組織し、社会党などを下から支え、押し上げるべき闘いを何ら提起することができないのである。独占資本の鳴り物入りで結成された「連合」であるから仕方がないといえばそうかもしれないが、労働者の生活、権利を守るべき「労働組合」というからには、あまりにもお粗末ではないか。しかし、これが、「連合」なのである。

われわれの任務

八九春闘での特徴点をいくつか列記したが、それでは、これらをふまえ、当面、我々がなすべきことは何か。いくつかの課題について提起するが、もちろん、これが全てではない。各地区、職場で八九春闘の総括を深め、同志一人一人が、みずからの運動の課題を明確にしていかなければならぬ。

まず第一は、「連合」路線、「連合」主導の春闘ではなく、闘う「労働組合」の結集と、それを基礎とした春闘の再構築を追求していくことである。「連合」路線では、労働者、勤労国民の生活と権利を守ることができないことが、昨春闘、今春闘を通ずる中で、ますます鮮明になってきている。我々は、再度、原則にたちかえり、幹部・活動家の頭の中だけで考えた要求ではなく、職場労働者の切実な要求を組織し、それらに根ざした闘いを構築していかなければならない。そして、その闘いを通じ、地区労、地区交運など、地域の仲間との連携をより一層強化していくことである。たとえ總体として、「連合」へ行くことを決めたとしても個々の単組においては、末端に行けば行くほど、まだまだ職場労働者の闘うエネルギーは充满している。その闘うエネルギーを吸収し、闘いへと転化すべき「結集体」を各地域で追求していくことが急務である。

第二に、第一の課題とも関連するが、「結集体」を具体的に追求していくうえでの議論の場を早急に組織していくことである。もちろん、社会党員、社青同盟員が、その中核に位置しなければならない事は当然である。地区労及び各地区労での様々な課題別共闘を、個別、限定された地域のみではなく、どう全三多摩的なものへとつなげていくのか、という問題を当面の課題とし、地域の仲間と議論を深めることである。

第三に、闘いをより大衆的なものにしていくことである。我々の闘いが、「一部の活動家のみの運動」というように、もし職場の組合員から見られ、違和感をうつけているとすれば、それはその闘いが大衆的なものとして位置付けられていないか、大衆的なものとしていく取り組みがなされていないかである。我々は、労働者大衆に対して、「教える」などという傲慢な意識をこそしてなければならない。そうではなく、共に「学ぶ」のである。そして、闘いをより大衆的なものとしていくために、「機関」を大事にし、機関運動を重視するのである。職場からの春闘再構築という事を具体化するために、分会執行委員会、職場集会、班集会などがキチンとなされ、そこでの議論、取り組みを通じて、春闘をより大衆的なものにしていくことが重要なのであり、それが春闘を下から押し上げていく「力」となりうるのである。

第四は、ストライキの意義についてである。ストライキは、階級間の先鋭的な闘いの一形態であり、「戦争の学校」である。労働力を売らないという闘いを通じて、労働者は社会の主人公としての自らの位置を再確認し、団結力、組織力を強化することの重要性を再

認識するのである。それだからこそ、ストライキは、資本に対して労働者がとりうる、極めて「有効な戦術」である。その取り組みを通じて、労働者の意識は、飛躍的に高まるのである。そうであるならば、たとえ數十分でも、全体でストライキに突入できるような体制を最大限追求していくことである。このことは、彼我の力関係を抜きにではなく、それを充分考慮し、可能なかぎり大衆的な、全体的なものとしていくことが重要である。

第五は、今現在、最たる政治課題としてのリクルート事件徹底糾明、消費税撤廃の闘いと、さらにそれと結合し、七月二日投票の都議選及び八月六日投票が予想される衆・参ダブル選挙の闘いに全力をあげることである。竹下自民党内閣の支持率はすでに一〇%を割り、自民党三〇〇議席を背景に、「国労つぶし」の国鉄「分割・民営化」の強行など、やりたい放題のことをやった前首相、中曾根の化けの皮がはがれ、今や、「国鉄改革」の中身そのものが問われようとしている。我々は、一年後に迫った、清算事業団におし込められた仲間の一人の首切りをも許さないためにも、何としても、今選挙戦での勝利をかちとらなければならない。

多数派をめざして

八九春闘の結果は、けっして満足のいくものではないが、しかし、職場段階、地区段階で原則的、大衆的な取り組みが組織されてきていている。これが次への闘いのステップとなりうるのである。労働者大衆に根をはらない「連合」などにもはや未来はない。我々が労働組合運動の原則と、階級的・大衆的労働運動の伝統を守り抜くかぎり、いずれ我々は、多数派を形成することが可能である。今春闘が、それをさまざまと見せつけてくれたではないか。

清算事業団はどこにでもある

——九州清算事業団激励交流の感動——

国鉄闘争に連帯し、国鉄を守る兵庫県民会議の九州清算事業団交流行動に参加して、大いなる感動を得た。この感動を分け合いたい。

“不純な動機”で参加は私だけ

まず、兵庫側からの参加者の意気込みが違っていた。往路のフェリーボートの中での結団式では、全員が自己紹介を兼ねて発言したが、「とりあえず参加枠を確保しておくために自分の名前で申し込んだが、職場からの参加者を得られなかつたので参加するハメになつた」というような不純な動機を持っていた者は自分だけであった。他は、みな自分の職場でのやられ様と重ね合わせて、闘い続けていたる国労から学ぼうと参加の動機が語り継がれた。

特にNTTからの参加者は、「集約合理化の中、何の仕事をするのか定かでない、清算事業団のような職場が作られ、自分を含めて十数名がそこに放り込まれている」と、首切りの準備が進められていることを明らかにした。まさに、反失業のたたかいは、全産業・全労働者に襲いかかってきつつある。だから、それでも闘う国労を励まされねばならないし、

また、それでも闘う国労から学ばねばならないと思った。船上で動機が変わった。

管理者は「竹輪耳」

翌朝、短い時間ではあったが、二つの清算事業団をまわることができた。

一つは、元新幹線の寮として使っていたところを、壁を取り払って一つの部屋として使っていたが、天井が低く、部屋に張ったロープにタオルが何枚もかけられ、余りきれいではなかった。引率した博多支部の方が、「お客様が来たんだから、タオルなんか取つたら」と言うと、青年が「ありのままを見てほしい」と反論した。自学自習の押しつけの中で、あと一年で失業になるかもしれないという不安の毎日を送っている人間がどうして、生き生きとやつてゆけようか、そう言つてゐるよう聞こえた。

入口近くに何台ものオフロードバイクやロードレーサーが置いてあつた。ここにとじ込められた若者たちは、普通の若者たちなんだと思うにつけ、よくこの二年間を持ちこたえ続けたものだと役員の方々の苦勞がしのばれた。

今一つは、古い木造のところであつたが、天井が高く、明るい。環境が明るいと、それだけで、人間は小さつぱりしてくる。ここの人達は明るい。

就職情報のつづりを見せてもらつたが、どれも一三万円ぐらいの安い賃金で募集しているもので、とても応募できたものではない。

ちょうど、管理職が点呼に入つて來た。少しのトラブルの後、隣の部屋から様子を伺うことにして、春の一時金が、〇・二ヶ月になつたと通告して、皆が不満の声をあげたが、一切答えずだった。あとで聞くところによると清算事業団の管理職の耳は「竹輪耳」と言うそうで右から左へ抜けてしまつて、何も聞かないのと同じということだ。

JR採用者と清算事業団職員とでは、一時金で年間一・一ヶ月の差別があり、加えて清算事業団職員には定期昇給もない。このため、年間八〇万円ぐらいの実損が生じているということだった。雇用不安に加えて賃金差別、その上、自学自習の押しつけ。ここは見せしめの収容所なのだ。

このくやしさは忘れない

昼からは鳥栖へ移動して、兵庫と九州の交流会第一部、清算事業団組合員との交流を行つた。

冒頭、博多支部の平野書記長から「国労は強いから闘つてゐるのではない。ある時は絶望し、また逆にある時は闘わねばと思った。このくり返しだった。闘いの展望を持つことができたのはなぜか? 交流の中からつかんでほしい」と提起を受け、集つた一七名全員に発言してもらつた。その中からいくつかの発言をひろつてみよう。

「Oさん(元電力区)両親、妻、子供三人と弟の八人家族。なんて清算事業団でやり続けているのか。それは、今までの扱われ様に頭にくるから。父が清算事業団だというだけで、大卒の息子の就職がことわられ続けているという人もいる。自分の場合、長女がダウン症で悩んだ。でも、そういうことを心配してくれる職場の仲間がいる。今の職場に残つて運動し続けていかねばと決意している。

「Gさん(元信号通信区)当局の「こだま」という資料によると、ワースト三に入る職場だとされていて。でも、当り前に物を言い、当り前のことをするだけの普通の職場だった

と思う。私は強い組合員ではない。どうして清算事業団に入れられたかわからん。広域採用の時にも応募した。けれど、よく考えてみると行けん。なぜか? かあちゃんも働いとる。子供も、絶対行かんと言う。私自身も都会の生活には慣れんと思う。それで結局、辞退した。

「Kさん 元レールセンター」当局の忘れられない言葉がいる。「あんた達は人間らしい人です。しかし、誰も助けてくれません。あんた達は人間らしい人です。しかし、私たちにとつては悪い人です。」私の父も会社から肩たたきにあつて、失業した。今、失業給付を受けている。その父が、「やれるだけやつてダメだつたら家に帰つて来い、なんとなるや」と言う。けど、何ともならんと思っている。自分としては裁判しても頑張つてゆきたい。

「Yさん」二年前には苦しんだ。兄はJRに行つたが、「いつまでもバカげた運動をするな、嫁さんと二人の子供のことを考えろ」と介入してきた。仲人からも言われた。これはきつかった。こんな中で、昨日は「頑張ろう」と言つてきた仲間が、今日は国労を脱退して行くことが続いた。なんとかそこを支えたのは国労の今までの運動です。修善寺大会で労使共同宣言を結んでいたら、今の立場の運動があつただらうか? と思う。

くやしかつたのは、役員も何もしていない組合員がたくさん清算事業団送りにされたこと。それと、自分にとつては、国鉄に入る時、「賃金は安いけど一生働く」と言われた。それがいとも簡単に捨てられたことに頭に来た。ある人が言いました。「職場では笑つても、寝床に入るとやっぱり涙が出る。」JRに帰るたたかいを、しつかりとたたかいたい。

「Hさん」三月二十四日に地労委の救済命令が出たら、家族にお札を言いたいと思う。冬休み、夏休みも取れず、たいへん迷惑をかけた。一番頭にきたのは、意志確認書を説明に来た時、当局が我々を「この連中はツマミ出せ」と言つた。許せない。「国労を抜けてJRに行つた方が得だ。そうさせることがHさん達の任務じゃないか」と言つてきた管理職がいた。「じゃ、あんたはどうする?」と聞いてみた。「私は、みなさんがJRに行くのを見届けたらやめます。」と答えた。ところが、ふたを開いてみれば、その人がアイデア駅長として博多駅に就任。頭に来ましたよ。

長女が中学一年になる。先生が「あいちゃんの父さん達は立派よ。先生達があんなことになつたら、きっとできないよ」と言つたそうだ。国労の鬭いは決して孤立していない。清算事業団はどこにある。博多駅にある。JR職場では出向配転におののき、ものも言えずにこき使われている。JRだけじゃない。清算事業団はどこにでもある。私たちは単にJRへの復帰を求めているんじゃない。

総評・社会党が健在だったら

労働者に対する不当な取扱いは、どこにでもある。だから、清算事業団は、兵庫から参加した一人ひとりの職場の中にある。私たちは雇主のやつてくる仕打ちのひとつひとつに、国労のように聞えているだろうか。大きな宿題を与えられた。

交流の中で、「政治情勢の変化が展望の中でふれられていないのは、なぜか」と質問した。國労側からの答えは、またしても自分の甘さを指摘されるものだった。

「有利な政治情勢というより、労働情勢の悪化の方が気がかり。前は、各戸配布ビラに

しても、頼めば校区単位でまわつてもらえる組合がたくさんあった。今は、持つて行つても、上部団体の確認は取れましたか？とストップがかけられる」「率直に言つて、社会党の問題だ。本当に社会党は闘つてくれるのか？となつてゐる。もつとも、地域の社会党は支援してくれている。」

今、むかしの総評が健在であつたなら、国労はここまで苦しめられ、孤立感を味わうこととはなかつたに違ひない。だから、昔の総評の運動をわれわれが引きついでゆくことが国労を孤立化から守ることになる。国労からの支援要請に応えてゆく人の輪を国労の外に大きく作り出してゆかねばならないと感じた。これまで「連帯する会」に加入していなかつた自分が恥ずかしく、反省させられた。これから、まわりの仲間にも呼びかけ、加入運動をすすめたい。

労戦問題は、国労連帯を通して見えてくる。上部団体が連合に行こうが行くまいが、我々は国労闘争に連帯し、自分の職場での不当とたたかい続けなければならぬ。その運動の経過の中でこそ、総評運動を引き継ぐ組織もまた作り得るであろう。

社会党は闘つてくれるのか？この不安を解く鍵は、土井委員長の清算事業団訪問の実現にかかる。我々は、それぞれの持場からの要請を集中し、それを阻む党中央書記局官僚の策動を打ち破らねばならない。

弱さを包みこむのが働く者の強さ

夜には、家族会との交流があつた。一人ひとりの家族からの切々とした訴えに、私たちはすり泣いていた。目の前の心づくしの料理に箸が進まず申し訳ないことをした。この交流は、感動でメモも取れなかつたが、家族の皆さんには、失業の不安にさいなまれる中で、それでも夫に「この先折れてほしくない。闘い続けてほしい」と言うのだ。もちろん、弱気もある。「来年、首が切られたら、民間に行つてと夫に言うかもしれない。」しかし、その普通の人達が、頑張り続けようと励まし合つてゐる。往路の船上で「清算事業団の人達は暗いとかいや明るい」という話がありますが、ありのままを見てきて下さい」と提起があつた。

ありのままを見させてもらつての感想は、清算事業団の人達は普通の人たち、だから弱い。しかし、その弱さを包みこんでゆく強さがあつた、ということである。

すべての労働者の闘い

三月二十四日には、福岡地労委で命令が出されるという。おそらく勝利命令となることは間違ひない。命令を守らせるたたかいが息つく間もなく始まる。また、その先には、清算事業団予算を組ませるたたかいが続く。そして、もし来年三月三一日に指命解雇を受けたとしても、生活を支えながらの長期戦がたたかい抜かれてゆく。国労のたたかいは決して孤立していない。国労のたたかいは全ての労働者の闘いでもある。

今回のとりくみの中で国労博多支部、佐賀県支部の皆さんには大変お世話をなつた。誌上をかりて心から感謝の意を表したい。

また、このとりくみを企画した県民会議事務局の皆さんにも感謝したい。宿舎にむかうタクシーの中で「こんな交流会は一生のうちそう何度も経験できるものじやないで」と言つたら、みんながうなづいていた。

野党はリアルに国民の声を聞け

—現政局の特徴と任務(二)—

私の知人には自民党支持者も多い。その彼らが、「選挙で自民党は負けるよ」と平然とう。リクルート、消費税等々の一連の出来事で、『強固な』自民党支持者にも愛想をつかされたのだ。ある老婦人は「株は今が買い時、自民党が負けますから」と述べた。だが一進一退を続けていた株式市場は、竹下の辞意表明とともに大幅なアゲとなつた。

公約を無視し消費税を強行導入した自民党、ぬれ手にあわの自民党のやからになんとしても一泡吹かせたい、鉄槌を下したい。これが竹下支持率を一ヶタにまで急降下させた国民の声だった。だが竹下は四月二五日まで生き延びた。辞意表明をした今も生き延びている。「ふるさと創生」の一億円バラまきよろしく、ASEAN諸国に史上最大にまでのふくらんだドルをバラまき続けている。

国内の政局は緊迫化の一途をたどつていなければならぬ局面であるが、ダラケル一方。マスコミでは自民党批判から野党のダラシナさ批判の方向転換がはかられつつある。ASEAN訪問は、巧妙なガス抜き作戦であることが明らかになりつつある。

勤労諸社会層はコブシを振り上げた。ところが、降ろすところがない! 彼らがもっとも期待した社会党は主要選挙で候補者をたてなかつた。自民に代わつて自社公民候補当選の先頭に立つた。これでは急速に政治意識に芽ばえ始めた勤労諸社会層がシラケルのも当然だ。彼らは『反自民』の意志表示として共産候補にやむなく投票せざるをえなかつた。多くの社会党員が妻から「お父さん、なぜ社会党は候補をたてないの? 自民党候補をなぜ推せんするの」と詰問されて、答えて窮したところだろう。こんな状況では野党は権力を近づけまい。

もし政権党を欲するのであれば、国民の声にリアルに耳を傾けることだ。そして国民とともに歩むことだ。好ましい例ではないがフランスのミテラン、スペインのゴンザレスに習うことだ。たかだか千人や五千人の集会で「竹下内閣打倒」を叫ぶことは、竹下や自民党に足元をみすかされることを肝に命ずべきであろう。これが竹下内閣支持率一ヶタで、竹下が生き延びている最大の理由である。

自民党内閣を打倒するために何をなすべきか、それは次に掲載した党建協の提言に明らかである。

資料4 国政選挙と連合政権協議への提言（党建協八九・四・十）

自民党政治の未曾有の破綻に的確に対処するために、国政選挙を前にして緊急に次のことを提案します。

一、国民が期待しているのは、なによりも社会党が大きく伸びることであることを自覚し、空白区を埋めるのはもとより、五名区と四名区については、現職がいてしかも自民党が二名以上とっている選挙区やわが党が二名立てて共倒れとなつた選挙区でも、複数の候補者を立てる。早急に揃えるためには、退職規定の緊急例外的な運用等により書記局からの積極的な擁立も図ること。ポスターは、一部のものの専断で作成するのはやめ、

すべての党員の気持ちを民主的に集約して、わが党の意志が国民にわかりやすく、力強くアピールするようなものを作ること。

二、国民が期待している当面の連合政府の性格は、自民党的な悪政を清算し、民主主義を確立するための、社会党がイニシアチブをとった緊急連合政府である。従つて、反自民のすべての勢力を結集すべきであり、全野党共闘の原則に立ちかえり、参加する意志があるものには広く門戸を開くこと。この際フランス社会党とミッテランに学ぶこと。ただし、参加しようとするものは、他の野党に対する批判や中傷をやめ、反自民のたたかいに照準を合わせること。

三、当面勝ち取るべき連合政府の政策は、次のことを基本にすること。

(1)リクルート疑惑を徹底解明し、金権腐敗政治を追放する。企業献金の禁止、政治家のパーティー規制の強化など、政治資金規制法を改正し、政治倫理基本法と資産公開法を制定する。証券取引法を抜本的に改正する。定数のは正など、公職選挙法も改正する。

(2)消費税は廃止する。租税特別措置等による優遇税制を改め、資産課税を強化し、総合課税を確立する。所得税は課税最低限を引き上げるとともに、一九八四年以前の累進税率構造に戻し、物価スライド制をとりいれる。法人税については所得の分散を防ぎ、捕捉率を高め、累進税率の導入をはかる。物品税は今日の大衆化した商品を除き、贅沢品・高級嗜好品に限って改めて定める。

(3)定年延長は放棄したまま年金支給開始年齢を六〇歳から六五歳へ繰延べ、年金保険料を引上げるなどの改悪は中止して、当面六〇歳定年制を実現し、定年と同時に支給開始することとし、国や企業の負担比率の増加を図る。支給額の引き上げなど、内容の改善にも努める。

(4)世界の平和と繁栄を図るため国連を強化し、アジアの緊張緩和を推進し、すべての軍事同盟の解消と、軍縮を図る。防衛予算の額は当面拡大を中止する。核の持込みを厳格に禁止するため、査察制度を設ける。

(5)緑と環境を守るため、有害物質の使用と放出を厳しく規制し、率先して地球危機の克服を図る。新たな原子力発電所や核燃サイクル基地の建設は中止し、「原発なき日本」をめざして、LNG火力やコ・ジェネレーション（熱と電力の供給システム）や新エネルギーの開発を促進する。

(6)コメ等の輸入自由化は中止し、食管制度の根幹を堅持する。主要農産物の自給率向上をはかるとともに、国民に対しては安全で良質な食糧の供給を推進する。

四、この緊急連合政府の政策の遂行と発展をうとして、わが党は国民の支持と信頼を拡大し、影響力と主体的的力量を増して、安保条約廃棄などの党の基本政策を全面的に実現できる国民連合政権の樹立を目指すべきであろう。

そのためには、社会党が基本政策を放棄して、財界や自民党が安心するような第一保守党になってしまうことも、また解党してほかの野党と合同してしまうことも、許されることではない。社会党は土井委員長のもと、第九条を始めとした憲法の内容を実現できるように、当面のたたかいをうとして強大な党になることこそが、国民の期待に応える道である。

◇ 読者からのおたより ◇

忙しくなるぞ リクルート、NTT、衆・参選挙、忙しくなりそうです。（えひめ・S）

「連帯する会」に加入 いつも楽しみにしています。私も「連帯する会」に入つて、「国鉄新聞」が送られてきました。組合は全通ですが、分会の仲間も入りました。情勢はきびしいです。労働者としての生き方が問われています。職場と地域でがんばるつもりです。貴紙の適切なアドバイスに期待しています。

（全通・Y）
実態を大切に 一人ひとりの要求、実態を大切にした労働運動を再構築し、八九春闘、反行革、政治決戦を勝利しましょう。

（新潟・M）

「天皇制」の役割を理解 一九二八年生まれの私は、当然のように皇国史觀を身につけて一九四三年、少年飛行予科に志願した。特攻基地での敗戦と新憲法の価値転換は「主権在民」の容れ物が上から規定されても、中身は焼野原の中で食糧を求めてさまよう浮浪児のような生活で、近代的自我とはほど遠いものであった。一八歳であった。独占の天皇制利用など唯物史觀や「天皇の世紀」（大佛次郎）を読むまで理解できなかつた。

貴紙第三九四号のK、S小論文は維新以降の天皇制の役割とエッセンスを歴史的に科学的に階級的に理解する上で、私の思考の無連関を鮮明にしたものでした。この論文を現代の青年に声を大にして語り継ぎたい。戦争＝天皇制と平和＝主権在民は私の幼時体験で、バックボーンとして身体に焼きついている。第一次大戦とアジア地域の何千万の戦争犠牲者を追悼して。

（千葉・K）

自治労の状況に思う 自治労の分裂の動きはいかんともしがたい状況です。働く者の生活と権利を守るより、「自治労」とか「統一労組懇」に固執する方々が多く、労働者階級の解放という理念がまったく捨て去られています。

（横浜・Y）

全通に思う 全通の一組合員です。ついに全通は二月の中央委員会議案書で全労協まで批判する始末、おちたものです。職場は全通、全郵政、郵産労とあり、自分の立場をはつきりとするために苦労しています。ますます身の振り方に悩みそうです。回りの仲間を信じがんばるつもりです。

（大阪・K）

路線を守るために 情勢はさまざまに動き、方向性を見失いがちになりますが、我々の路線を守るためにどのような行動をとらなければならないか、一生懸命考えている昨今です。

（千葉・S）

裁判闘争でがんばる 私も三井の縮小にともない五三歳の線引きで昨年一二月に首を切られました。今後は裁判闘争でがんばります。「通信」は私たちのすべての闘いや運動に役立たせてもらっています。これからもよい内容をお願いします。

（福岡・K）

二・一六の責任追及 あの二月一六日から二年以上がたちましたが、清算事業団にいる夫たちにも広域採用や民間への就職など各々状況の変化が出てきています。資本主義的生産の中でも夫たちの団結はつくられたのであり、国鉄の「分割・民営化」がこの団結を崩壊させ、生活まで奪おうとする以上、この責任追及をどんな形であれ続ける中で、家庭と仲間の団結を！と思う今日この頃です。

（鹿児島・N）